

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった西山寺阿僧土地改良区（静岡市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和6年4月23日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	静岡市清水区由比今宿117-6	岩辺 道德

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	静岡市清水区由比阿僧170	望月 隆秀